

日光市スポーツ合宿補助制度

日光市内でスポーツ合宿を実施する団体に対し、宿泊費の一部を補助します

- 1 対象団体** 小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校のみなさんとスタッフで構成する5名以上の運動部
※スタッフ(監督、コーチ、マネージャーなどで、保護者は除く)
- 2 対象合宿** スポーツ技術の向上を目的として、市内のスキー場やスケート場を利用し、かつ、市内の宿泊施設に連続して2泊3日以上 of 宿泊をする合宿
※11月～3月に実施するもの
※一部対象外宿泊施設あり
※他の助成を受けていないこと
※この補助金の交付を3回以上受けていないこと
- 3 補助金額** 限度額 1団体10万円(同一団体への補助は、同一年度1回限り)
補助単価 1人あたり1泊につき1,000円
※スタッフへの補助は5名を限度
※補助対象となる経費は1泊2食の宿泊料金(入湯税・昼食代を除く)
※合宿期間中に大会に参加する場合は、大会開催日とその前後泊を除く
- 4 申請手続** ① はじめに事前申込書を提出し確認をとる
② 合宿終了後、宿泊証明書などの必要書類を添えて、10日以内に申請書を提出
- 5 申請書類** ホームページ(URL:<http://www.city.nikko.lg.jp/gyousei/download/index.html/>)からダウンロードしてください

■大会に参加する場合の補助対象の具体例

| 日程 | 1日 | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6日 | 7日 | 8日 |
|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 集合 | 合宿 | 合宿 | 大会 | 大会 | 合宿 | 合宿 | 解散 |
| 宿泊 | | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 |
| 対象 | | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ |

お問い合わせ 日光市観光部観光振興課 TEL 0288-21-5170 FAX 0288-21-5121
〒321-1292 日光市今市本町1番地 E-mail:kankou-shinkou@city.nikko.lg.jp
URL:<http://www.city.nikko.lg.jp/>